第1回淀川河川公園下流域地域協議会
平成26年8月8日
資料5-1

【審議事項２】　豊里自然地区の整備の考え方

豊里自然地区は、現状の自然環境そのものが生物多様性や景観の観点から十分に価値を有している。豊里自然地区の整備は、現状の自然環境をありのままに見せることを主たる目的とすることが考えられる。

（1）ゾーニングの設定

豊里自然地区の利用にあたっては、たまり、バクダン池、湿地と、そこに生育するヨシ群落などの淀川らしい自然環境を保全するゾーン、自然観察や散策のための最小限の整備を行う観察ゾーンを設定する。

自然環境を保全するゾーンは現状放置を基本とし、観察会等のガイド付プログラムとしての利用を図る場所を設定する。

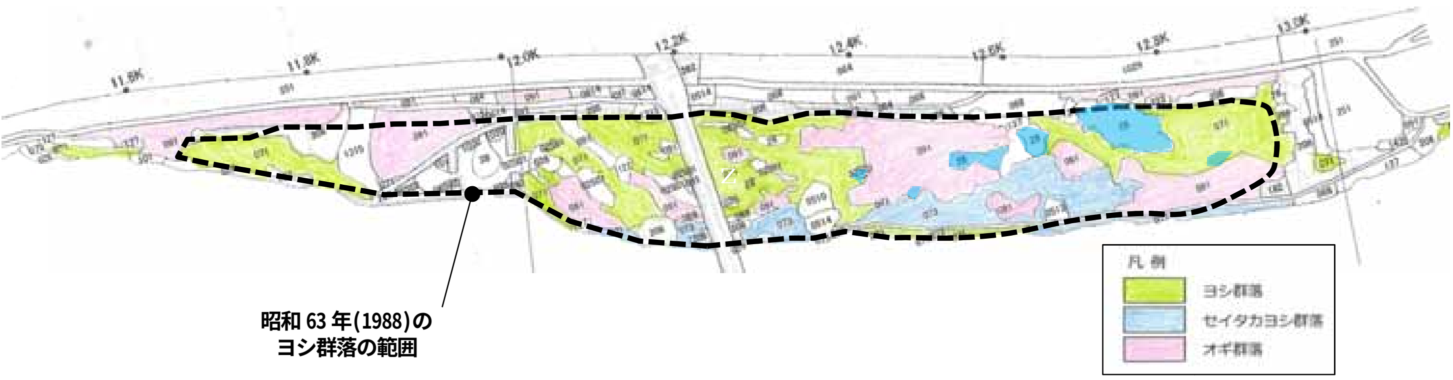

現状の河川植生（平成21年、2009）

（2）開園に向けた準備

開園までに準備期間を設定し、市民参加型の公園づくりを目指す。

・施設等を全て整備してから開園するのではなく、市民からの提案をもとに整備すべきものや利用方法を考えていく。
・準備に先立ち、現在の自然環境を調査し、希少種など保全が必要な動植物やその生育・生息環境を把握する。
・国が整備すべき施設を除き、できるだけ市民の手で公園づくりを進める。
・利用プログラムも市民に主体となって準備に関わっていただく。
・一定の準備が整った段階で開園する。

（3）利用プログラム

以下の手順により、開園準備期間中に利用プログラムの開発を準備する。

①自然環境の保全や安全に留意しつつ、特徴ある自然環境を紹介する情報発信、既往のレンジャー活動等を通じた「知ってもらう」活動を展開する。

②現在及び将来の利用者による豊里自然地区の望ましい利用方法、安全確保の方法に関する議論を進める。

例）現在の利用者や近隣住民の参加による地区会議等を数回開催し段階的に議論を進める。

③学校や団体による観察会向けのガイド付プログラムを開発する。

（4）安全管理

安全に利用していただくためには、施設整備と体制づくりの両面が必要となる。

①利用を図る場所では、利用者の安全確保のために注意看板など必要最低限の整備を行う。

②地域住民、公園利用者による見守りなど、地域ぐるみの安全管理への協力体制づくりを行う。